

事 務 連 絡
令和 6 年 7 月 12 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

オロプーシェ熱に関する情報提供及び協力依頼等について

近年、中南米地域を中心に患者が報告されているオロプーシェ熱について、発生地域の拡大やヨーロッパにおける輸入症例が報告されているところです。

つきましては、オロプーシェ熱について下記のとおり、御協力をお願いします。

また、本年はこれまでに熱帯、亜熱帯地域において、デング熱の大規模な流行が報告されており、今後、海外渡航者の輸入症例等が増加する可能性が考えられることから、デング熱をはじめとする蚊媒介感染症の予防対策等についても、引き続き、適切な対応をお願いします。

記

1. 検査依頼について

貴管内において、医療機関からオロプーシェ熱を疑う患者への対応についての相談や情報提供があった場合には、厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課に情報提供をお願いします。また、オロプーシェ熱の検査を実施する場合には、国立感染症研究所のウイルス第一部と相談の上、検体搬送等の御協力をお願いします。

2. 医療機関への情報提供について

貴管内医療機関に対して、次の事項を情報共有いただきますようお願いいたします。

- 1) デング熱様症状を呈した患者について、デング熱、チクングニア熱及びジカウイルス感染症の検査結果が陰性の場合には、オロプーシェ熱の可能性を考慮すること。
- 2) 医療機関において、参考1の情報を参考に、渡航歴や臨床症状等からオロプーシェ熱の可能性が考えられる患者を診察した場合には、最寄りの保健所に情報提供すること。

(参考1)

- ・「オロプーシェ熱とは」（国立感染症研究所ホームページ）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/12746-oropouche-intro.html>

- ・「オロプーシェ熱－キューバ」（厚生労働省検疫所ホームページ（FORTH））

https://www.forth.go.jp/topics/2024/20240705_00001.html

（参考２）

- ・「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000832729.pdf>

- ・「デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き地方公共団体向け」

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000163947.pdf>

- ・「蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第 5.1 版）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000477538.pdf>

- ・「デング熱・チクングニア熱・ジカウイルス感染症等の媒介蚊対策＜緊急時の対応マニュアル＞」（国立感染症研究所ホームページ）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/lab/478-ent/8757-2019-04-23-09-18-40.html>

- ・蚊媒介感染症専門医療機関一覧（一般社団法人 日本感染症学会ホームページ）

https://www.kansensho.or.jp/modules/topics/index.php?content_id=25

- ・海外感染症発生情報（厚生労働省検疫所 FORTH ホームページ）

<https://www.forth.go.jp/topics/fragment1.html>

以上